

# 防災だより

その41

防災専門官 野田 秀敏

## 昨年(2019年)の自然災害と避難情報について

### ● 昨年の自然災害

平成30年の災害の特性は、大きく分けると次の4つに区分されます。

- ① 豪雨—西日本豪雨
- ② 猛暑—熱中症多発
- ③ 台風—台風21号
- ④ 地震—大阪北部地震、北海道胆振(いぶり)東部地震

① 豪雨—西日本豪雨  
一昨年の九州北部豪雨に引き続き、西日本一帯に大きな被害をもたらし、約330人の死者・行方不明者がありました。

### ② 猛暑の熱中症

救急車出動件数は全国で約9万5千件にも上り、160人の死者が出ました。

### ③ 台風

29個発生、うち接近19個、上陸5個と、ともに例年よりも多く、特に台風21号の被害は、一番の被害となり14人が犠牲になりました。

### ④ 地震

ともに活断層による直下型地震で、大阪ではブロック倒壊や本棚などによる犠牲者が6人、北海道では山林崩壊の土砂崩れにより41人が犠牲になりました。

自然災害は毎年発生してはいますが、昨年は「豪雨・猛暑・台風・地震」が顕著な災害年になりました。

本市でも7月の西日本豪雨によって、家屋全壊1棟、床上浸水4棟、土砂崩れ27箇所(箇所)の被害が発生。また、太宰府アメダスでは、日最高気温38.6℃を記録(観測史上1位)しました。

### ● 避難情報について

本市は、昨年7月の西日本豪雨の際、豪雨の状況に応じ先行的に、自主避難所の開設

から「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、最も危険度の高い「避難指示(緊急)」の全ての避難情報を発令して避難を呼びかけ、400人を超える市民の皆さんが避難しました。

一方で国は昨年12月、大雨・土砂災害時に出される避難情報と災害危険度が分かるよう「5段階に区分」する報告案をまとめ、運用を検討中です。

この報告案は、7月の西日本豪雨の際、防災情報が発令されたのに避難しなかった人が多数いたこと、情報の意味が十分に理解されず被害を受けたことに対する対応です。5段階の区分ごとに住民がとるべき行動を示し、分かりやすい情報発信により速やかな避難につなげたいとの狙いがあります。(詳細は6月1日号に掲載予定)

### ● 市の避難情報の検討

本市においても昨年の豪雨災害を受け、市民から「全域に避難情報が発令された場合、避難すべきなのかとどま

るべきなのかわからない」などのご意見がありました。そこで今後、国の報告案と併行して「避難準備情報・避難勧告・避難指示(緊急)」の対象地域について、

### (例)

「次の地域に土砂災害のおそれがあるため、避難勧告を発令します。」

対象地域：○○自治会内の土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域です。」

のように、避難地域を明確化するよう発令内容を検討しています。そのため、市民の皆さんには、お住まいの地域が土砂災害警戒区域などの災害危険区域に該当しているか、確認をお願いします。なお、災害に対して不安・心配な人は、早めの避難をお願いします。



## コミュニティ無線をととしてのJアラート試験放送を実施します 問い合わせ 防災安全課(内線 519・549)

緊急時にJアラート(全国瞬時警報システム)の情報がコミュニティ無線で正常に放送できるかを確認するため、全国一斉に実施される試験放送を本市においても右記の日程のとおり実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。  
※一斉訓練の状況に応じて、中止または延期される場合があります。

放送日時  
5月15日(水) 午前11時

放送内容 「これは、Jアラートのテストです」を3回くりかえし放送し、「こちらは太宰府市です」を1回放送します。

